

市政

令和7年11月号

特集

企業版ふるさと納税を活用した地方創生

新たな民間資金の流れを巻き起こし、地方創生の取り組みを深化させることを目的に、平成28年度に創設された「企業版ふるさと納税」。令和6年度までの累計で、1631もの自治体が本制度を活用しています。

特集では、学識者から、企業版ふるさと納税の実績や効果、具体的な活用事例などについて寄稿いただきました。また、寄附企業との協働で進める障がいのある人を対象にしたDX人材の育成事業、「共感」を核にした持続可能な資金調達の仕組みづくり、高度な専門人材の受け入れに向けて「人材派遣型」を導入した取り組みなど、企業版ふるさと納税を活用して地方創生事業を進める都市自治体の取り組みを紹介します。

寄稿 1

企業版ふるさと納税で 官民連携のまちづくりを促進

近畿大学短期大学部商経科教授 鈴木善充

寄稿 2

DX リスキリングで誰もが活躍する社会に

札幌市長 秋元克広

寄稿 3

「共感」に基づく企業版ふるさと納税の推進

つくば市長 五十嵐立青

寄稿 4

企業連携で開く持続可能な真庭

真庭市長 太田 昇



企業版ふるさと納税で 官民連携のまちづくりを促進

近畿大学短期大学部商経科教授

鈴木善充
すずき よしみつ



はじめに

企業版ふるさと納税は機能しているのか

企業版ふるさと納税の正式名称は「地方創生応援税制」であり、内閣官房・内閣府が所管して推し進める地方創生政策の一環となっている。平成28年度から4年間の時限措置として開始された。平成28年度の「税制改正大綱」では、その目的として、「地方公共団体が地方創生のために効果的な事業を進めていく際に、事業の趣旨に賛同する企業が寄附を行うことにより、官民を挙げて当該事業を推進することができるように、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を創設する。」とされている¹⁾。

令和2年度の税制改正によって企業版ふるさと納税は5年間延長され、税額控除の拡大と「企業版ふるさと納税（人材派遣型）」が追加された。また令和7年度の税制改正によって3年間延長されることになった。

この背景としては、令和2年度の制度改正によって制度を利用した寄附が大幅に増加したことによる地方からの要望と地方創生政策を強化させようとする国の意図がある。本稿では企業版ふるさと納税によって企業と自治体が連携し、地方創生に貢献しているのかについて考えることにする。

企業版ふるさと納税の実績や効果

企業版ふるさと納税とは何か。

これまでの経緯と制度改正に伴う急増の理由

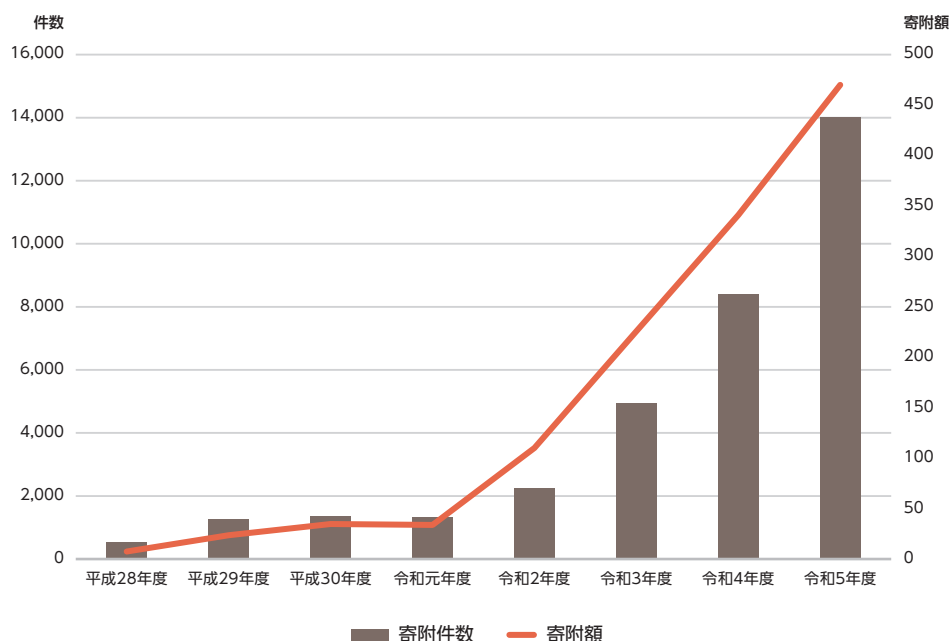
企業版ふるさと納税は国が認定した自治体が計画した地方創生プログラムに対して企業が寄附をした場合に、寄附額の約3割が損金算入措置、法人関係税（法人住民税、法人事業税、法人税）に係る税額控除が6割となる仕組みである。不交付団体である東京都、不交付団体で三大都市圏の既成市街地などに所在する市町村および、本社が所在する地方団体への寄附は対象外となつて

いる。また寄附を行う企業は寄附先の自治体から経済的な見返りは受けてはならないとされている。

図1は企業版ふるさと納税の寄附額と件数の推移を表したものである。図によると、開始当初である平成28年度においては、寄附額が7億4700万円、件数が517件であったものが令和5年度においては、寄附額が469億9900万円、件数が1万4022件にまで増加していることが分かる。特に令和2年度において寄附額と件数が急増していることが分かる。

令和2年度の改正の概要としては、第1に、それまでは寄附額による税額控除が最大で約6割であったものが、最大で約9割に引き上げられたことが挙げられる。第2に、手続きの簡素化が挙げられる。改正前では自治体が個別の事業ごとに地域再生計画を作成し、国が認定することになっていたものが、改正後では自治体が包括的な地

図1 企業版ふるさと納税の寄附額と件数の推移 (件数：件、寄附額：億円)



出所：内閣官房「地方創生税制（企業版ふるさと納税）の令和5年度寄附実績について（概要）」より作成。

域再生計画を作成することで済むことになった。また自治体は事業が完了してからでないと、寄附を受け入れた支出をすることができなかったものが、改正後では、事業認定を受けた段階で事業が着手される前

から寄附を受け入れることができるようになった。第3に、企業にとっては、寄附を実行する時期に対する制限が緩和されることになった。改正前では、自治体が事業認定を受けるまで寄附を希望することができ

なかったものが、

事業認定を受けた段階で寄附をすることができるようになったことが挙げられる。以上のような制度改正によって自治体と企業にとって企業版ふるさと納税を行うメリットが増したことによって寄附額と件数が大幅に伸びたと考えられる。

筆者は令和2年度の制度改正が企業版ふるさと納税に対してどのような影響をもたらしたのかについて分析を行った。結果として、改正前である令和元年度に

において事業を立てた自治体数は398団体であったが、これらの自治体は改正後の令和2年度においても364団体が継続して事業を立てていることが分かった。また令和元年度において事業を立てた自治体のうち、寄附が全く集まらなかった自治体は102団体であったが、令和2年度においてはそのうちの56団体が寄附を集めることができている。新規の寄附額は約97億円となっている。一方で、手続きの簡素化によって事業プログラムの数が急増してしまい、全く寄附を集めることができない事業が増加していることも分かった。

令和7年度に企業版ふるさと納税は3年間延長されることになった。延長に伴い、透明性の向上が求められることになった。自治体は事業を進めるに当たって段階別のチェック項目を作成して逐一でチェックすることが国から求められることになった。また事業の実施状況と寄附をした企業名も国に提出しなければならなくなった。地域再生計画が取り消しになった場合、2年間の再申請ができないという罰則規定が設けられることになった。これは令和2年度改正によって手続きの簡素化が進められた結果として、住民が必要としないレベルの防災・災害対策事業が策定されて多額の寄附を集めたが、事業が直前に取りやめになる事例が発生したことによる。

活用事例

企業版ふるさと納税を利用して 地域貢献を行う企業と実績

本節では企業版ふるさと納税の活用事例を紹介する。まずは夕張市（北海道）における制度初期における事例である。夕張市は平成19年3月に財政再生団体（現、財政再生団体）に指定されたことで有名な自治体である。事例はニトリによる夕張市の「コンパクトシティ」の推進加速化と地域資源エネルギー調査への5億円の寄附である。

事業期間は平成28年から令和元年である。事業の内容はコンパクトシティ化を目的とした複合型拠点施設の整備と夕張市の天然ガスの開発と活用を目的とした事業である。ニトリは創業地が北海道であり、本社は札幌市にあり、夕張市に店舗はない。ニトリは創業地の北海道に対する感謝の事業として積極的に関わってきた。ニトリは夕張市が財政破綻した当時から「ゆうばり桜まつり」への支援などを行っていた。企業版ふるさと納税が開始されると、最も早く手を挙げて制度を利用した寄附を行った。きっかけとしては、当時の鈴木市長からの要望と説明があったとされる。

いまひとつは釜石市（岩手県）における事例である。事業内容は「ワーケーション推進

事業」の一つである「ラーニング・ワーケーション in 釜石」であり、この事業は釜石市、かまいしDMC、日鉄興和不動産、オカムラが企画した官民連携事業である。この事業に日鉄興和不動産とオカムラがそれぞれ1億円（合計2億円）を令和5年3月に寄附している。ラーニング・ワーケーションとは越境学習のことであり、事業の概要としては、震災関連の研修プログラム、リーダー人材育成、防災意識の向上、観光事業から学習することによってSDGsを向上させることとなっている。追加的に豊かな自然を体験すること、リフレッシュ効果とチーム結束力を高めることが挙げられている。オカムラのホームページによると、1年半で「24社、175人が参加し、創出宿泊数は393人泊、実地元消費額は約900万円にのびります。」とされている¹⁾。受講者の感想としては「大変満足」が約85%、「満足」が約14%と答えていて、満足度が高い結果が得られている。

おわりに

期待される企業版ふるさと納税の

人材派遣型

企業版ふるさと納税は令和2年度改正によって多くの自治体が地方創生に関わる事業プログラムを策定することにつながった。

改正の中で期待したいのは、「企業版ふるさと納税（人材派遣型）」の導入である。人材派遣型は企業が自治体に企業版ふるさと納税として寄附をした年度において、企業の人材が寄附をした事業プログラムについて自治体職員として従事することができる。この寄附には企業が派遣する人材の人件費も含まれる。

それほど規模が大きい自治体ではデジタル人材あるいはマーケティングについての専門的な知識を持つ人材が不足しがちである。そのような自治体に企業が専門知識を持つ人材を寄附を通じて派遣できるとなると、自治体としては即戦力人材の獲得とともに、職員の技術の向上というメリットがある。企業としては派遣先の自治体での経験によって従業員の人的資本としての成長が期待できる。「企業版ふるさと納税（人材派遣型）」の導入はこれまでよりも官民連携による地方創生への寄与が期待される。

1) 「平成28年度税制改正大綱(抄)」より引用。

2) オカムラウェブページより引用。

(https://www.okamura.co.jp/corporate/news/images/20230530/release_kamaishi_workation_230525.pdf)
(閲覧日：令和7年9月1日)

DXリスキリングで 誰もが活躍する社会に

さつぼろ
札幌市長（北海道）

あきもとかつひろ
秋元克広



はじめに

札幌市は、年間5mもの降雪がありながら、190万人を超える人口を有する、自然と都市機能が共存する世界に類を見ない都市である。大正11年の市制施行当時には、約12万人という人口が、今や約197万人となり成長を続けてきたものの、令和元年には人口減少局面に転じ、少子高齢化の急速な進展は喫緊の課題となっている。これに伴う地域社会の活力維持や市民の生活の質の確保に向けて、多岐にわたる取り組みが求められている。

一方で、本市は、豊かな自然、食文化、観光資源、大学・研究機関の集積、クリエイティブ産業の活発化といった多様なポテンシャルを有しており、これらの強みを生かしつつ、上記の課題解決と持続可能な都市づくりを実現するため、多様な施策を推進している。その取り組みを加速させるため、企業版ふるさと納税を重要な地方創生の財源として位置づけ、さまざまな事業を通じて市民の

生活の質の向上と地域経済の活性化を目指すものである。

民間企業と連携した 障がいのある方へのDX人材育成

本市では、令和6年度より企業版ふるさと納税を活用した「障がい者DXリスキリング事業」に取り組んでいる。これは、障がいのある方がデジタル社会で活躍できるよう、学び直し（リスキリング）を通じて業務の幅を広げること

で、より高度なICTスキルを持った人材を育てていくという取り組みである。特に、本事業は、本市が抱える社会的課題に対する、企業からの提案を受け推進しており、企業と自治体の協働による事業であることに

特徴がある。

近年、ICTやクリエイティブ分野の産業の成長が著しいが、本市においてもICT産業やデジタル社会の推進に関する種々の取り組みを実施している。また、さまざまな産業分野では労働力人口の減少も進んでおり、人手不足が課題となっている。一方、障がい者の法定雇用率が引き上げられており、本市

障がいのある方の

DX

リスキリング講座

8・9・10月の講座

受講料 無料

先着順 受付中

対象 企業にお勤めの障がいのある方 ※パソコンを使ったことが無い初心者の方は、対象外となります。

- ◎ 日々の仕事に役立つDXスキルが学べる！
- ◎ 一人ひとりのペースに合わせて丁寧にサポート！
- ◎ 社員研修にご活用ください！

【今期の講座】

Excel実践講座 / Googleオフィス入門 / 現場から学べる！業務改善の達人 / 入門 / Excel実践講座 / 現場から学べる！業務改善の達人 / 入門 / Excel実践講座 / 現場から学べる！業務改善の達人 / 入門

申し込み 問い合わせ

実施団体 / NPO法人札幌チャレンジド TEL: 011-769-0843 FAX: 011-769-0842 mail: dx.sapporo@challenged.net HP: https://dx.sapporo.com

DXリスキリング講座8月～10月

としても北海道労働局やハローワークなどの関係機関との連携を図りながら、障がい者雇用を促進する取り組みを行っているものの、法定雇用率を下回る企業も少なくない状況にある。

企業の中には、障がい者雇用のための環境づくりや、どのような業務を担ってもらうのか、就職後に業務の幅をどのように広げていくか、また、長く勤めてもらうための支援体制の構築などの課題が多いという声もある。

このような状況にある中で、BPO・コンタクトセンター事業のトップランナーであるトランスコスモス株式会社から、同社の拠点がある本市に対して、障がい者雇用の推進のために、企業版ふるさと納税を通じた寄附の申し出をいただいた。同社はグループ全体で700人以上の障がいのある方を雇用しており、法定雇用率を上回る障がい者雇用を実現している。そのことから、障がいのある方が働くために必要な支援ノウハウと高い実績を持っている企業である。

同社では、ICTを活用した業務拡大にも取り組んでいることから、社内のDX人材育成の知見を札幌市内で働いている障がいのある方への人材育成に活用したいという提案をいただいた。障がいのある方の活躍の場が広がることで、さまざまな方が共に働く社会の実現や、人手不足の解消、デジタル社会の推進という本市が抱える課題解決に資す

る取り組みができるということで、同社と本市、両者の思いが一致し、企業などで働く障がいのある方が、地域でより活躍できる社会を実現することを目標に令和6年度から事業をスタートした。

事業の概要

本事業では、表計算、プレゼンテーション、Webデザインやホームページ作成、チャットAIの活用などの高度なICTスキル

を習得するための講座を開設している。講座は、札幌市内の一般企業などに勤める障がいのある方などを対象とし、定員は各コース10名以内で実施している。少人数制の講座とすることにより、障がいのある方の特性に応じた配慮を行っている。例えば、聴覚障がいのある方に対しては、要約筆記用のデジタルディスプレイを用意したり、講師の説明だけでは理解が難しい方に対しては、メイン講師以外のサポート講師を複数名配置し、操作方法や、質問にすぐ対応できるようにしたりと、受講者の理解度が高まるよう手厚いサポート体制を整えているところに大きな特徴がある。講座の開設に当たっては、トランスコスモス株式会社のICT人材育成ノウハウを一部参考にしたカリキュラムも用意している。



障がい者DXリスキリング講座の様子

また、一般的には、講座の実施を委託するだけということも多いかと思うが、より効果的な事業を実施していくために、事業委託先である、特定非営利活動法人札幌チャレンジドに事務局を置き「事業推進協議会」を設置している。メンバーには北海道経済連合会や札幌商工会議所、北海道中小企業家同友会札幌支部の市内の各経済団体や、オプザーバーとしてトランスコスモス株式会社や市立高等

支援学校などにも参画いただき、講座内容の検討や今後の事業展開をどのようにしていくかなどの会議を年複数回開催している。各構成員からはさまざまな意見が積極的に出されており、活発な議論が展開されている。

事業の成果と今後の展望

昨年度実施した講座の参加者満足度は92%、役に立つと感じた人の割合は96%に達しており、受講者からは高い評価を得ている。この講座と職場でのOJTを組み合わせることで、参加者は企業にとって不可欠な人材へと成長することが期待されている。また、令和6年12月には、「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」にかかる大臣表彰を受賞し、内閣府で行われた表彰式においては、インターネット中継により全国へ取り組み事例を報告し、注目を集めている。本年度からは、さらに講座数を増やし、幅広い企業ニーズに応じられるよう事業の構築を進め、8月末時点においては昨年度を上回る参加者数となっており、事業は好調に推移している。

また、官民連携による社会課題の

解決を図ることを目的とした本事業に賛同し、幅広くデザインや企業ブランディングなどを手掛ける株式会社セイトロウデザインと、ローコード・ノーコードで業務アプリの作成ができるkintoneの導入支援を行うペパコミ株式会社から新たに寄附をいただき、本年度からオプザーバーとして事業に参画い



札幌市長による感謝状贈呈式

ただいている。

今後は、両社が持つデザイン・ブランディングや、ICT技術に対する知見をいただきながら、本事業をさらに発展させていきたい。企業の障がい者雇用の担当者からは、あまり負担をかけるのは難しいのではないかとということから、障がいのある方へ担当してもらいう業務を広げすぎないようにという思いを持った方もいると聞いており、本事業でのリスキリングにより、新たな技能を身に付け、障がいのある方の企業での活躍の場が広がることで、障がい者雇用のブレイクスルー（突破口）になるようなものにしていきたいと考えている。

そして、本事業での一つ一つの実践の積み重ねにより、企業の人手不足の解消だけではなく、よりよい社会の実現、障がいのある方もない方も差別や偏見がなく、誰もが互いにその個性を尊重され、能力を発揮できる、多様性と包摂性が強みとなる社会、いわゆる「共生社会」の実現にもつながるものと考えている。

最後に、本市では、随時、本事業への寄附企業を募集しており、本事業の思いに賛同していただける企業がさらに増え、この事業を持続的・発展的なものにし、社会課題の解決に取り組んでいきたい。

「共感」に基づく 企業版ふるさと納税の推進

つくば市長（茨城県）

いがらしたつお
五十嵐立青



はじめに

茨城県南西部に位置するつくば市は、東京から約50km、成田国際空港からも40km圏内とアクセスに優れながら、市名の由来ともなった筑波山を望む豊かな自然に囲まれた国際都市である。この地は「研究学園都市」として発展を続け、現在、国や民間の研究機関が数多く集積する日本最大の学術都市として、世界最高水準の研究と教育を推進している。最先端の科学技術がまちの随所に息づき、知的な刺激に満ちた独自の文化を育んでいる点が、本市の大きな特徴である。また、総務省が本年8月に発表した住民基本台帳に基づく人口動態調査では、人口増加率1・47%で、特別区を除く全国の市で第1位を記録した。子育て世代を中心に多くの人々に選ばれるまちであることは喜ばしい限りである。

本市は、「世界のあしたが見えるまち」をビジョンに掲げ、科学技術を活用した挑戦的な取り組みを進めている。その中核となるのが「つくばスーパーサイエンスシティ構想」であ

り、地域の困りごとを最先端の技術で解決し、その成果を国内外に発信することを目指している。産学官連携による「つくばスマートシティ協議会」が中心となり、AIやビッグデータといった先端技術を最大限に活用し、日常生活の課題解決と革新的な暮らしやすさを実現するプロジェクトを推進している。具体的な取り組みとしては、公共交通機関の利用時に、ICカードをタッチすることなく運賃などの事後決済を可能にするハンズフリーチケットリングシステムの導入、公職選挙でのインターネット投票導入に向けた、市民がさまざまなインターネット投票を体験する機会の創出、自動運転バスや子ども向けMaaS（移動サービス）の実証実験などが進行中であり、市民が今必要とするさまざまな施策を展開し、市民の多様な幸せづくりを推進している。また、科学技術は一部の使いこなせる人たちのものではなく、スマホを持たないまたは使いこなせない高齢者にこそ必要なものであり、引き続きスマホ教室などを実施し、情報格差を解消しながら取り組みを進めている。

また、先進的な技術の社会実装を進める一方で、持続可能な市街地の形成にも力を入れている。本市は6町村合併を経て誕生した背景を持ち、それぞれの地域には人々の暮らしを支えてきた「周辺市街地」が8カ所ある。しかし、これらの周辺市街地は少子高齢化や人口減少に伴う課題に直面している。こうした課題に対応するため、本市では「15分都市」として、徒歩15分以内で生活に必要な公共施設や医療機関、店舗などへアクセスできるまちづくりを進めている。それぞれの歴史や文化を持った周辺市街地を大切にしつつ、さらにその周辺の地区から周辺市街地に15分の公共交通で移動できる形を目指し、誰もがこれまでの生活を大きく変化させることなく、快適に移動し、暮らすことのできるまちづくりにも挑戦している。

「持続可能な資金調達」の仕組みづくり

持続可能なまちづくりには、安定した財源が不可欠である。しかし、本市ではふるさと納税による税の流出額が、令和2年からの5

図1 青い羽根基金寄附実績

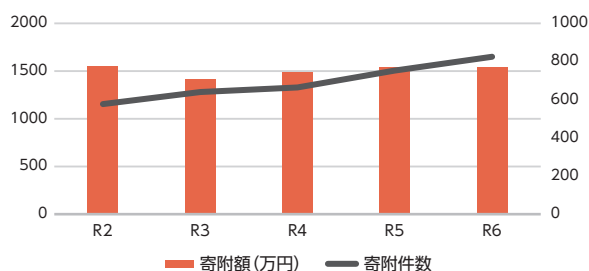
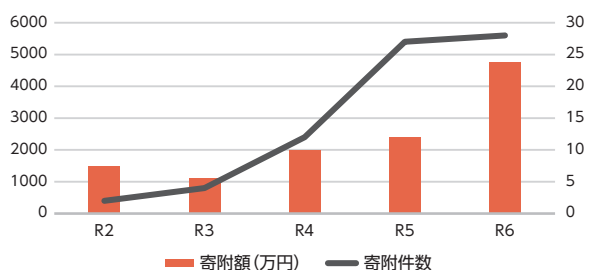


図2 企業版ふるさと納税寄附実績



年間で約52億4000万円に達している。現在は人口増加に伴う税収の増加に支えられているものの、2030年には生産年齢人口が減少に転じる見通しであることから、持続的な税外収入確保は避けることのできない課題である。

こうした課題に対する取り組みの一つとして、企業や個人の「共感」に基づく「寄附」の受け入れに力を入れている。本市が目指す未来像に賛同いただける市民や企業を増やし、これらの方々と継続的な寄附につながる関係づくりを進めている。いわば、「持続可能な資金調達」の基盤を構築しようとするものである。さらには、こうした方々が自らの意思でまちづくりに積極的に参画いただくことも期

待している。この取り組みを通じ、持続可能なまちづくりに必要な財源確保にとどまらず、まちづくりの担い手の広がり、活動の広がりを併せて目指している。

(1) つくばこどもの青い羽根基金

「共感」を得ながらの資金調達の形の一つが、平成31年4月に創設された「つくばこどもの青い羽根基金」である。この基金は、世代を超えた貧困の連鎖を断ち切るとともに、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していけるよう支援することを目的としている。寄附金は子どもの未来支援のためのさまざまな事業に充当され、経済的に困難な状況にある子どもたちを対象とした無料学習支援や居場所を提供する「つくばこどもの青い羽根学習会」、居場所づくり事業「青い羽根のいえ」など、多角的な支援を展開している。令和6年度には、個人、企業、団体などから825件1500万円を超える寄附が集まり、多くの「共感」がこの重要な活動を支えていることが示された。

(2) 企業版ふるさと納税

もう一つの持続可能な資金調達の形が「企業版ふるさと納税」である。税額控除が拡充された令和2年度から本格的に取り組みを開始したが、当初は寄附を募るだけでは成果が上がらなかった。試行錯誤を重ねる中で、企業がなぜ本市に寄附するかと

いう納得感が大切だと学び、「共感」を基盤とした関係づくりへと方針を転換した。具体的には、科学技術の社会実装、周辺市街地の振興という、本市ならではの挑戦をお示しし、これらに「共感」いただいた上で、必要な資金の一部を複数年にわたりご支援いただく。これを契機に、寄附企業と本市双方にメリットがある「Win-Winの関係」を構築し、単年度の寄附にとどまらない長期的な協働を目指す。この方針により、寄附額・件数共に増加傾向にあり、この取り組みが本市の持続可能なまちづくりを支える重要な柱となっている。

企業版ふるさと納税の 三つの特徴的な取り組み

(1) 寄附付き商品

市内の複数の大型書店と連携して「寄附付き商品」の仕組みを導入している。寄附付き商品とは、それぞれの書店が販売する特定の商品（例えば、児童書やSTEAM教育関連書）の売り上げ1冊につき10円が、企業版ふるさと納税として本市へ寄附される仕組みである。

この仕組みを、令和5年4月から市内の大型書店の一つと協定を締結し運用を開始した。その後、この仕組みに共感した他の書店も参加し、現在では市内全ての大型書店から寄附付き商品の売上額に応じた寄附をいただいている。自治体が寄附付き商品を扱う点で、全国的にも珍しい先進的な事例である。

この仕組みは企業にとっては、社会貢献活動（CSR）の推進と商品の販売促進が一体となっており、さらに税制優遇を受けられるというメリットがある。一方本市は地方創生プロジェクトへの資金を、商品の購買を通じて、企業だけでなく消費者からも「共感」を得ながら調達できる。寄附付き商品は、単なる資金調達の手段にとどまらず、市民や企業のまちづくりへの参加意識を高め、市民も一体となった官民連携による持続可能なまちづくりの取り組みへと発展している。

（2）人材派遣型の導入

本市の推進するスーパーシティ構想に不可欠な行政DXを加速させるため、AI・IoT分野に強い企業から専門人材を一定期間派遣として受け入れ、その人件費相当額を寄附金として拠出する人材派遣型の企業版ふるさと納税のスキームにより「データ連携推進監」を登用している。一人一人の生活に寄り添う包摂的なまちづくりに向け、画一的な行政サービスからニーズに応じたサービス提供を志向する取り組み、データを根拠とする政策立案（EBPM）の推進を担う。具体的には、AIを活用して「住民の声の見える化」を進めている。市民アンケートなどをAIで分析・可視化し、市民の意見を分かりやすく捉え、これを市政に反映させる新たな試みである。さらに、庁内のAI活用による業務効率化や、

将来を見据えたパーソナルデータなどの安全な利活用体制についても検討を進めている。

この取り組みにより、企業は税制優遇に加え、社会課題解決のノウハウ・実績を積むことができ、自治体は高度人材の確保と能力強化を得るという相互利益が実現している。

（3）ファンディング推進監の採用

企業版ふるさと納税による寄附・共感集めを精力的に推し進めるポストとして設置したのが「ファンディング推進監」である。このポストには任期付きの外部人材を公募により採用している。共感を集めるためには、企業と自治体の興味関心を共有するところから始まる。その過程において求められるのは、企業側の視点とスピード感とともに、自治体職員として一定の裁量権を持つことである。ファンディング推進監は「管理職」として、さまざまな企業にアプローチしている。日々の業務において、企業向け提案書の作成、寄附後の伴走支援、寄附メニューの磨き上げなどを担い、企業と自治体のギャップを埋める翻訳者として機能し、結果として寄附額の増加、企業との連携促進に大きく貢献している。現在はポストが空席となっているが、新たな人材を採用する予定である。次期ファンディング推進監の活躍を通じ、さらに寄附や共感を集め、企業版ふるさと納税の取り組みを一層推進していきたい。

目指すのは共感を超えたパートナー

企業との持続的な関係づくりににおいて最も重要となるのがコミュニケーションである。毎月1回、寄附企業へ市の取り組みやイベントなどを紹介するメールを配信している。また、それぞれの寄附企業と可能な限り打ち合わせをして、本市の施策に対して具体的に一緒に取り組める事業が無いか、ざくばらんにコミュニケーションを取っている。

こうした関係づくりが、多くの企業からの継続した寄附につながっている。さらに、丁寧なコミュニケーションにより、「共感」から「パートナー」へ発展している事例も出てきている。

その一つが「つくば本推しコンテスト」である。このコンテストは、市内の中高生を対象に、寄附付き商品を取り扱う市内大型書店と本市の連携により開催したイベントである。本来であれば競合する書店同士が、市がハブとなることによって「パートナー」の関係を構築し、共に社会課題の一つである中高生の読書機会の創出に寄与した好事例である。

今後も「共感」を核に、企業版ふるさと納税の寄附から生まれるつながりを大切にしながら、市のヴィジョン「世界のあしたが見えるまち」の実現に向けた具体的な取り組みを共に進める「パートナー」を増やしていきたい。

企業連携で開く持続可能な真庭

真庭市長(岡山県)

太田 昇



真庭市の挑戦と GREENable HIRUZEN

真庭市は、平成17年に9町村が合併して誕生した広域自治体であり、地域の約8割を森林が占めている。豊かな森林資源を活用し、木質バイオマス発電やCLT(直交集成板)の建築利用を進めることで、資源やエネルギー、人材が地域内で循環する「回る経済」の構築を推進してきた。この理念は「里山資本主義」と呼ばれ、地域資源を余すことなく生かす本市の姿勢を象徴している。

また、本市は「地産外消」にも取り組んできた。これは地域資源を単に地域内で消費するだけでなく、都市圏に売り出すことで地域に新しい付加価値を生むという発想であり、農林業や観光産業を支える基盤となっている。

「回る経済」の具体例として、木質バイオマス発電所では製材所の端材や林地残材が燃料として活用され、地域内でのエネルギー

自給率の向上を実現している。また、CLT建築は公共施設や民間施設に導入され、木材需要の拡大や新たな雇用の創出につながっている。林業従事者数は年々減少傾向にあるが、こうした取り組みは、素材生産業や運送業など、川上から川下まで新たな雇用の創出に寄与している。

CLT建築の大きな話題の一つとして、東京2020オリンピック関連施設「CLT PARK HARUMI」の移築がある。大会終了後に解体・廃棄される予定であったが、「もったいない」という声を背景に建材の誕生地である本市への移築が実現した。隈研吾氏設計の建築物は、蒜山高原に「GREENable HIRUZEN」として再生され、持続可能な循環型社会を発信する拠点となった。

施設は「パビリオン風の葉」「蒜山ミュージアム」「ビクターセンター・ショップ」「サイクリングセンター」で構成され、観光や文化発信に加え、環境教育の場としても機能し

ている。ペットボトルを再利用したTシャツや廃棄野菜を染料に用いたバッグなど、エシカル消費を実践する商品群は、訪れる人々に持続可能な暮らしの在り方を直感的に伝えている。また、結婚式やマルシェの開催を通じて市民利用も始まり、地域の交流と創造の舞台ともなっている。来場者数は年間5万人を超え、県内外から多くの人々が訪れるにぎわいの拠点となっている。

企業版ふるさと納税「人材派遣型」の導入

「GREENable HIRUZEN」の移設当時は、新型コロナウイルス感染症の拡大により観光需要が大幅に落ち込み、地域経済の再生が急務である時期だった。この状況を乗り越えるべく「GREENable HIRUZEN」を拠点として、観光関連事業をさらに盛り上げていくには、専門性の高い人材やネットワークが不可欠であったため、岡山市に本社のある両備ホールディ



GREENable HIRUZEN

ングス（株）と人事交流協定を締結し、観光地域づくりの専門人材を迎え入れた。
この専門人材の招聘に活用したのが企業版ふるさと納税「人材派遣型」である。本市は令和3年度、全国で初めて企業版ふるさと納税の人材派遣型を導入した。この仕組みは、企業が寄附という形で人材給与を自治体に拠出し、自治体がその原資を用いて派遣職員を任用するものだ。自治体にとつ

ては財政負担なく高度な専門人材を確保でき、企業にとっては社員の育成機会やCSRの実践、税制優遇のメリットがある。制度導入に当たっては、任用制度の検討など数々の調整を行い、条例改正を経て、派遣人材をパートタイム会計年度任用職員として任用する仕組みを整備した。

派遣された職員は、観光ツアー造成や滞在型旅行商品の開発に尽力し、観光関連商品の売り上げを125%に押し上げる成果を上げた。特にSNSを活用した情報発信や大都市圏での販売促進イベントは、これまで本市が十分に展開できていなかった分野で大きな効果を発揮した。また、地域の宿泊事業者との連携強化にも貢献した。

さらに、地域活性化起業人制度を活用した（株）阪急阪神百貨店からの商品販売専門人材の派遣により、ショップ運営や新商品の企画開発、地元の農産物や工芸品を全国市場へ紹介するためのブランディングに尽力いただいたことで、真庭産品の付加価値向上につながった。

派遣人材の成果は観光・販売分野にとどまらず、例えば、地元高校生と連携して地域資源をテーマにした探究学習を企画し、若者が地域の魅力を再発見する機会を提供した。こうした企業の視点を生かした教育連携は、地域の次世代育成に



海外の旅行会社への営業

もつながっている。また、都市部企業のマーケティングングノウハウを生かしてオンライン販売を強化したことで、地元の特産品が全国に販路を広げる成果も生まれた。こうした事例や以下に列挙する点などから、この制度の活用は自治体のみならず企業側にとっても、多様なメリットをもたらしているものと考えている。

- 社員の能力向上…地域での実務経験を通じて企画力や調整力を高めることが可能
- 企業ブランドの向上…地域貢献活動により、消費者や投資家からの信頼を強化
- 社会的評価の獲得…ESDやSDGsに関する取り組みとして高く評価されやすい

●事業戦略への貢献…地域ネットワークを活用した将来的な事業展開が可能

●全国的な制度普及への寄与…導入経験が他自治体や企業の参考になる

加えて、令和3年度には、前述の東京2020オリンピック後の「CLTPARK HARMY」の移築による循環型社会の発信拠点とした取り組みや、全国初の企業版ふるさと納税の人材派遣型の活用が高く評価されたことで、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）大臣表彰の受賞につながった。

成果と波及効果

企業版ふるさと納税による資金と人材の活用は、観光分野にとどまらず多方面に広がっている。令和6年度には「持続可能な未来杜市推進事業」「キャッシュレス・市民ポイント推進事業（デジタル地域通貨『まにこいん』）」「生ごみ資源化地域産業事業」など、多彩な事業に制度を活用した。こうした取り組みは、単に新しい事業を実施するだけでなく、地域の資源や人材を発掘し、新しい価値を創造する契機となっている。また、GREENable HIRUZENの茅（かや）を活用したサイクリングセンターの設計や、地域資源を発信する取り組みは、地域外の人材の視点が加わることで新しい発見をもた

らし、地域内の人々に誇りを生み出すことにつながっている。

さらにGREENable HIRUZENでは、地域住民が主体となってマルシェやイベントを開催するようになり、官民連携の取り組みが市民レベルにまで浸透しており、教育現場でも環境学習の素材として利用され、小中学校の課外授業や大学の研究活動にも役立てられている。

課題と今後の展望

一方で、企業版ふるさと納税の活用には課題もある。現在は単年度の事業財源として活用しており、大規模なプロジェクトに組み込む際には資金が十分に確保できない場合がある。また、年度によって寄附額に変動が生じるため、安定した事業運営が難しいという実情がある。

こうした課題への対応の一つとして、本年1月には、中国銀行と企業版ふるさと納税推進に関する契約を締結した。同行は取引先企業に本市の事業情報を紹介し、寄附の拡大を支援する。また、本市は企業版ふるさと納税を基金化し、複数年度にわたり計画的に活用できる仕組みづくりを目指している。基金を設けることで、年度ごとの寄附額変動を平準化し、持続的かつ安定的なプロジェクト

ト推進が可能となり、市民にとっては事業の継続性が担保され、企業にとっては長期的な投資効果を確保できるメリットがある。

さらに、基金化により長期的な戦略が描けることで、より大きなプロジェクトへの挑戦が可能となり、単年度では困難な取り組みが現実味を帯びてくる。こうした複数年度にわたる計画的活用は、全国の自治体にとっても参考となり、制度の発展的利用を促すものとなると考えている。

本市は今後も「GREENable HIRUZEN」を拠点に、企業や地域住民と連携し、地域のあらゆる資源を活用することで、地方創生の先導モデルとしての役割を果たし、持続可能な地域づくりにおいて一歩先を行く自治体として、市民に誇りをもたらし、同時に全国的な信頼を高めていくことを目指している。

結び

企業版ふるさと納税は、資金面の支援にとどまらず、人材や知識を地域に循環させ、新しい可能性を開く制度である。持続可能な社会の実現に向け、これからも制度を先駆的に活用し、市民と企業が共に歩みを進め、「真庭ライフスタイル（多彩な真庭の豊かな生活）」の実現を目指していきたい。